

それでは、通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

市は、これから予想される人口減少社会・超少子高齢化社会を見据え、各分野において、今できることの対応整備をして次の世代に引き継ぐとする大方針のもとに、様々な取り組みがスタートしていることをうれしく思っている次第であります。そうしたことから、二つの課題について質問させていただきます。

最初に、大項目 1. **働くことの悩みを抱えている若者就労支援対応について伺います。**

市は、「子育て・教育なら磐田」を最重要課題として取り組んでいるところではありますが、私はこの課題の延長上である”労働“の大きな課題「働くことに悩みを抱えていて、働くことに困難を有する若者の就労支援対応」について質問させていただきます。

尚、当件については、昨年 11 月の志政会代表質問にても伺っておりますが、その後の状況・情報の変化もあり、視点を変えた部分も入れて再び質問させていただくものであります。

この 4 月の有効求人倍率は、全国 1.48・静岡県 1.51 となり、全国的には 43 年ぶりの高水準となりました（磐田市は昨年 12 月をピークに今 1.25 となって、全国とは少し異なる動きではあります）、完全失業率も 2.8%で、この 2 月より 22 年 2 か月ぶりという 2%台になっていて雇用環境は改善している状況にあります。

そうした雇用環境にも関わらず、この動きから取り残されている若者・働きたくとも働けない若者の層に注目するのであります。

バブルが崩壊し、企業のリストラや非正規雇用が常態化した社会の中で、ニートと言われる就学・就労・職業訓練のいずれも行っていない若年無業者が急ピッチで増加していきました。

その中の「趣味の用事の時だけ外出する」「近所のコンビニなどには出かける」自室からほとんど出ない」といった状態が 6 カ月以上続く人を定義とした「ひきこもり」の層の存在が社会的問題化され、クローズアップされてきたのもこの 10 年であります。

この 5 月 29 日には、経済協力開発機構（OECD）も、日本は若者が労働市場に参加できるよう支援すべきとして、新報告書「若者：日本 OECD ニートレビュー」を発表いたしました。その報告書には、15 歳～29 歳でひきこもり者 32 万人・この年齢層の 1.8%、ニート 170 万人・10.1% となっております。

この働くことに困難を有する若年無業者層へのセーフティネットの必要性を強く思い、質問をさせていただきます。

この 4 月 26 日に総務省は 2015 年の国勢調査の内、就業状態等基本集計を公表いたしました。その集計の中から、一般的に若年労働力と言われている 15 歳～39 歳の就業状態中の、①完全失業者 ②非労働力人口その他（休業中とか完全失業者でもなく、家事や通学にも当てはまらない人） ③労働力状態「不詳」（未記入・誤記入の場合や内容の分類が不可能な人）の人数と総人数に対する率を抽出・算出し、この内完全失業者については、仕事に就くことが可能で且つハローワークに申し込むなどして積極的に仕事を探していた者 という定義でありますので、②の非労働力人口その他 と ③の労働力状態「不詳」の二つの区分を、ハローワークにも行っていないであろう“ひきこもり”・“ニート”あるいは“障がいがあって働くことが出来ない”若年無業者と想定して、当磐田市と全国・静岡県、近隣都市と比較することを実施してみました。

結果は次の通りであります。

磐田市 1,888 人で 15～39 歳総数の 4.25%、 全国の率 11.63% 静岡県 4.00%

浜松市 3.52% 掛川市 2.13% 富士市 4.03%

通告書には記してないんですが、もう少し算出してみた都市の数値を申し上げますと、
焼津市 3.29% 静岡市 5.36% 札幌市 17.05% 東京都 26.33% でありました。

上記の通り国勢調査値から想定すると、磐田市は、失業率は他市と比べて低い水準になっているのですが、ハローワークにも行ってないであろう若年無業者は 1,888 人もいて、近隣他市と比べてまた静岡県平均よりも高い数値 (%) であることが気にかかります。

「ニート」や「ひきこもり」となって、働くことに悩みを抱えて一步も踏み出せない若者と障がいを持ち働けない若者が、本当に 1,888 人もいるとしたら大変不幸な状況だと思うのです。

ハローワークで必死で職を探している完全失業者数は 1,334 人となっていますから、1,888 人という推定は如何に大きな数値であるかがわかります。

国は、“ニート”や“引きこもり”という若年無業者対策として、「職業能力開発促進法」・「青少年の雇用の促進等に関する法律」のもとに、2006 年（平成 18 年）に地域若者サポートステーション事業（略してサポステ）をスタートさせ、2010 年（平成 22 年）には「子ども・若者育成支援推進法」により国及び地方公共団体に「子ども・若者計画」の作成、「子ども・若者支援協議会」、「子ども・若者総合センター」を置くことを求めました。——いずれも努力義務——

その後、生活困窮者自立支援法により、市町村の責務として困窮者に向けて支援事業を行うことを求め、磐田市はこの法にいう事業として「磐田市就労準備支援センター」を平成 28 年に立ち上げ 1 年を経過した状況になっています。この生活困窮者自立支援法により、ひきこもり者への支援の窓口が磐田市にもできたと理解したものです。ただし、支援の窓口と言っても、生活困窮者を切り口にしてでありますので、例えば、昨年 11 月の志政会代表質問時も課題だとした“中学を卒業した段階で、不登校・ひきこもりへのサポートが途切れてしまう現状等はそのままとしますし、この度の数値は 15～39 歳の若年無業者でモノを言っておりますが、ひきこもり者の実態として 40 歳以上が 25%を占めているとする別の調査結果があつて、本人も支える親も高齢化が進みその対策が切実な問題になるとする課題も浮上しています。

さて、先ほどの「地域若者サポートステーション事業」についてであります。浜松市や掛川市は充実しています。磐田市は、その“サポステはままつ”の連携下にあつて、磐田市出張相談会をやっていただいています。磐田市の若者で、“サポステはままつ”へ登録してお世話になっている人数は H27 年度 41 名、H28 年度は 29 名で、“サポステかけがわ”に登録していた人数は、H27 年度 13 名、H28 年度も 13 名でありました。

サポステは、全国ではここ数年 160 カ所となつていて、新たには開設できないと思つていましたが、今年は 173 カ所になつていて 13 か所増えております。市の熱意次第では新たに開設許可（厚生労働省）がいただける可能性もありと思料いたしました。

以上の状況、情報をもとに下記についてお伺いいたします。

(1)生活困窮者自立支援法に沿い、磐田市として生活困窮者への相談・支援事業がスタートして 2 年となるが、利用者状況・どのようなことが見えてきたかを、立ち上げ後 1 年となる就労準備支援センターと併せて伺う。また、ひきこもり者の見えてきた状況・対応についても伺う。

- (2)就労準備支援センターは生活困窮者に限定しているのであるが、そうした限定の範囲を超えての相談者事例はどうであるのか伺う。
- (3)「国勢調査就業状態」から抽出された磐田市のハローワークにも行っていないであろう若年無業者推定が1,888人で、その年齢層全体の4.25%となっている状況、近隣市数値を上回る率となっていることについて市の見解を伺う。
- (4)次の世代へ引き継ぐ・やっておくべきことを考慮した時、生活困窮者以外の若年無業者対応について、浜松市や掛川市の傘の下の構図ではなく、磐田市として自前で対応する方向に早く持っていくべきと考えるが見解を伺う。
- (5)上記(4)の方向については、法に沿う若年無業者支援対策として、「サポステ」設置あるいは「子ども・若者総合支援センター」設置等の検討・研究から入ることが推定されるが、市として早速にそうしたことを政策テーマに加えて欲しいと思うものですが、市の考えを伺う。

次に大項目2、地域交流センターに「福祉お困りごと相談窓口」の開設について伺います。

地区交流センターは「地域づくり協議会」の組織化を軸に、一括交付金の段階的導入も始まって地域の活動拠点としての進展を期して、新たな取り組みが試行錯誤しながら推進されています。この交流センターが、その地域に暮らす人たちにとって、文字通り“おらが町の交流センター”となり、真の地域拠点に根づいていく為の仕組みを考えますと、まずはいつでも気楽に相談できる窓口があったらいいと思料するのであります。相談を受け、地域の困っていることを把握し理解することができた時、次への対応が可能となる・進展していくことにつながると考えるのであります。

市は、子育て支援～就労支援～高齢者支援 と ライフステージごと様々な組織・施設を充実させ対応しておりますが、その実情が市民、特に生活弱者につながっているか、たどり着いているか心配であります。

- ・民生児童委員って誰？どこの人？ 地域包括センターってどこにあるの？
訪問看護を受ける相談をしたいけど誰に言ったらいいの？何処に行ったらいいのかしら？
母親を施設に入れたいと思う。どこへ相談に行ったらいいのかわからない。
- ・「せいかつ応援倶楽部」に相談したらって言われたけど、それってどういうの？どこに行ったらいいの？お金はいくらかかるの？
- ・赤ちゃんの育て方について自信がない。越してきたばかりで、どこに行っても教えていただいたらいいのかわからない。
うちの孫は集中力がないように見えるけど「発達障害」の心配はないか気になる。お嫁さんは忙しくて気にはなっても相談するところがわからないのではなかろうか？
「はあと」って言ってたけどそれってどんなところ？
- ・長男は何とか高校は卒業したけどまだ職に就いていない。不登校時代にもどってしまった。
どこに相談に行ったらいいのかわからない。若者の就労をサポートしてくれるところは？
- ・就労準備支援センター？それはどういうところ？どこにあるの？

上記の例のような心配ごと・お困りごとを抱えているも、相談するところがわからず行動を起こ

すことを躊躇している方が案外いるように思えてなりません。

こうしたお困りごとを抱えている方が、とりあえず相談できる窓口を交流センターに設置したいものと考えます。“地域支えあい”の第一歩となると思うのであります。

全ての組織にはリーダーとフォロワーが必要です。市長・行政としても、地域末端組織に、地域住民の困りごとの相談を受け、行政と住民とをつないでくれて行政サービス制度をフォローしてくれる相談ボランティアがいてくれることは、市政運営に大きな援軍を持つことになると思います。

コミュニケーションは「話す」と「聞く」ことがセットで成り立つわけですが、大切なことは「聞く」ことだと言います。耳を傾け、人を思いやることが出発点です。「聞く力」こそ実行への原動力であります。

福祉関係とする範囲をもって、「困ったら何でも交流センターに相談して下さい」とし、受けたボランティアが、地域づくり協議会の〇〇部の〇〇さんを紹介するとか、人材バンクに依頼するとか、行政の部門あるいは専門機関に取り次ぐことを主体とした気軽な窓口業務であります。

この窓口のポイントは、受け付けてくれる日時が決まっていて、いつでもそこに連絡すれば・そこに行けば聞いてくれるというわかり易さにあります。たとえば、火・水・木・金曜日のウィークデーに開き、時間は10:00~12:00とし、1人~2人の当番制とします。そのボランティアは人材バンクや民生児童委員・福祉委員から募ることも出来るとします。暇なときは、交流センターや地域づくり協議会のお手伝いをすればいい。このボランティアは都合のいい時開くとするのではなく時間を拘束しますので、わずかな金額であっても、例えば「せいかつ応援倶楽部」のように有償ボランティアとすることが望ましい。そんなイメージの相談窓口を設置するという考え方について見解を伺います。

以上です。